

刈谷商工会議所会員限定



# 1月25日(金) 30年度第7回 定期健康診断のご案内

刈谷商工会議所では会員企業の役員・従業員、またはそのご家族を対象に定期健康診断を実施しております。

企業は、雇用する従業員に対して年に1度健康診断を受診させることが法令で義務付けられています。今や従業員の健康管理は経営者の責務です。

ぜひこの機会に企業の福利厚生としてご利用ください。

## 刈谷商工会議所の健康診断 三大特徴

- ①会員価格のため**安価**で受診できます。
- ②出張健診とは思えないほどの**豊富なメニュー**から選べます。  
※人間ドックを受けている人も、半年に一度血液検査だけでもぜひ。
- ③年間**8回開催**しているので、一度に社員全員が来なくても分けて受診でき、急なキャンセルも翌月に繰越可能です。(3月を除く)

### 場所・時間

刈谷商工会議所 (刈谷市新栄町 3-26 Tel : 0566-21-0370)

平成 31 年 1 月 25 日 (金) 午前 9 時～11 時 30 分

\*受付は 11 時 15 分までをお願い致します。

### 申込方法

裏面の申込書にご記入の上、検診料を添えて **12 月 25 日 (火)** までに刈谷商工会議所事務局へお持ちいただくか、FAX(24-6049)の後、

**健診日の 1 週間前まで**にお振込みをお願い致します。

**振込先** 三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 714213

刈谷商工会議所 会頭 太田 宗一郎



健康診断会場の様子

### 《今後の健康診断実施日程》

2019年 3月15日(金)

2019年 5月実施予定

### 【注意事項】

- ※ 妊娠中または妊娠の可能性のある方は受付で申し出てください。
- ※ **C型、D型は胃部X線検査を行いますので検診前日の午後 9 時以降は、飲食・喫煙等をお控え下さい。**
- ※ オプション検査のみの受診は不可です。
- ※ 35 歳、40 歳以上の方はBコース又はCコース、Dコースをお受けください。  
(労働安全衛生法により)
- ※ 当日は受診票の問診部分にご記入のうえ、各自でお持ち下さい。
- ※ お車でお越しの場合は、乗合わせにご協力願います。
- ※ 貴重品はお持ちになりませんようお願い致します。